

各種支援制度について（東京都教育庁が所管する主な支援制度）

（令和6年3月現在の情報であり、対象世帯や申請時期等は変更となる場合があります。学校から随時配布するお知らせを必ずご確認ください。）

制度名	授業料支援		授業料以外の教育活動の支援			
	就学支援金	授業料免除 (実質無償化)	給付型奨学金	奨学のための給付金	端末購入支援金	工科高校資格取得 アシスト制度
設置者	文部科学省（国）	東京都	東京都	文部科学省（国）	東京都	東京都
対象経費	授業料	授業料	学校が定める教育活動への参加経費	授業料以外の教育費の一部	学校指定端末の購入にかかる経費	資格取得経費 (1人1資格まで)
対象世帯・ 対象者	区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額が304,200円未満の世帯	所得要件により就学支援金不認定となった生徒	生活保護受給世帯並びに都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割を合算した額が85,500円未満の世帯	生活保護受給世帯並びに都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯	過去に同様の給付を受けておらず、原則として指定の端末を購入した生徒 (新入生、転編入学生等)	都立工科高校に在学し、在学中に工業系の資格試験を受験する生徒
年収目安	約910万円未満	約910万円以上 (年収制限なし)	約350万円未満	約270万円未満	年収制限なし	年収制限なし
金額	月額9,900円	月額9,900円相当	生活保護受給世帯 上限50,000円 非課税世帯 上限30,000円 その他対象世帯	生活保護受給世帯 32,300円 非課税世帯(第1子) 122,100円 非課税世帯(第2子) 143,700円	給付型奨学金認定者 端末購入代金相当 多子世帯 保護者負担の上限が1万5,000円となる金額 その他世帯 保護者負担の上限が3万円となる金額	事前に申請をした資格に関する対象経費の1/2相当 (補助上限最大5万円)
支給方法	授業料に充当(保護者への直接支給なし)	授業料を免除(保護者への直接支給なし)	対象経費を学校で支出 (保護者への直接支給なし)	保護者の口座に振り込み	支払額が保護者負担上限額を超えないよう請求	保護者の口座に振り込み
申請方法	オンライン申請	書類申請	オンライン申請	オンライン申請 (別途書類提出あり)	専用webサイトからの申請(多子世帯補助は別途書類提出あり)	専用webサイトからの申請
申請時期	新入生 3月、7月頃 在校生 毎年7月頃	新入生 7月頃 在校生 毎年4月頃	新入生 4月1日から申請可能 在校生 前年度2月頃	毎年7月頃 ※新入生の一部早期給付のみ 4月1日から申請可能	端末購入時に申請(多子世帯補助の申請書類は端末に同封)	5月頃申請開始予定

※年収目安は世帯人数等により異なります。

制度の詳細やその他の奨学金に関しては、学校からのお知らせや教育庁ホームページ等を御確認ください。

【問合せ先】
東京都立杉並工科高等学校 経営企画室
(03-3394-2471)